

個人情報に記載した書類の誤送付について

このたび、当センターにおいて、患者Aに患者Bの個人情報が記載された検査予約票（以下「書類」という。）を誤配付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者Bの氏名、性別、生年月日、患者ID、検査名

2 事案の経過

○令和5年12月25日（月）

午前10時すぎ

医師が、プリンター排出口に残っていた患者Bの書類を、誤って患者Aに交付した。

午後1時頃

患者Aから、患者Bの書類を受け取っている旨の電話連絡を受け、医師が謝罪するとともに、事務局から書類の引き取りに行く旨を伝えた。

午後2時頃

患者Bに対し、医師が電話にて経緯の説明及び謝罪を行った。

午後3時頃

事務局職員が、患者A宅を訪問し、誤交付した書類を回収のうえ、改めて謝罪した。

3 誤送付の原因

医師が事前に印刷した書類をプリンター排出口に置いたままにしていたため。

患者氏名を確認せずに交付したため。

4 再発防止策

当該医師に対し、全ての書類の患者氏名確認の徹底を嚴重注意した。

漏えいが発生した部署の所属職員に対し、個人情報は必要の都度印刷し、置きっぱなしにしない等適正管理を行うよう周知、徹底を図った。